

DX人材育成の進め方

組織マネジメント
DX支援
(中堅層～管理者層)

研修のねらい

自社内においてDXを推進するにあたり、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革する人材の育成方法を習得する。

ポイント

- ☑ DX推進人材に必要な種類と役割、不足する人材の量と質を理解する。
- ☑ DX推進に必要な人材の確保について理解する。

訓練概要

基本項目	主な内容
DXリテラシーと業務改革	(1) DX (デジタルトランスフォーメーション) 化が求められる社会背景 (2) 「D」の領域：デジタル化で活用されるデータ・技術【演習あり】 (3) 「X」の領域：業務改革・経営革新【演習あり】 (4) DXの取組事例
DX推進を担う人材	(1) DX推進に必要な組織と人材 (2) DX人材の特性【演習あり】 (3) DX人材が集まる組織づくり【演習あり】
DX人材の育成方法	(1) DX人材の採用 (2) DX人材の育成【演習あり】 (3) DX推進に必要な人事システム

対象者(推奨)

・中堅層～管理者層の方
又は、人事労務担当者の方
(個人での受講はできません。)

★セット受講のお勧め

このコースは「DXの導入」(14頁参照)とセットで受講されると効果的です。

日程

令和5年8月10日(木) 9:30～16:30(1日、6H)

受講料

3,300円(消費税込み)

定員

16名(最少催行人数6名) 注:先着順です。

会場

ポリテクセンター愛媛 (〒791-8044 松山市西垣生町2184)
TEL 089-972-0350 ※ 駐車場有

申込み

令和5年7月28日(金)までに裏面の受講申込書に必要事項をご記入のうえ、ポリテクセンター愛媛宛てに、FAX又はe-mailでお送りください。

講師



一般社団法人香川県中小企業診断士協会
中小企業診断士
和木 美穂子 (わき みほこ)

DXと人材育成の両面でセミナー講師経験を積む。デジタル化に伴う企業変革と組織作り・人材育成に高い見識を持つ。内閣府派遣により地方自治体でデジタル活用のアドバイザーを務める。

FAX 089-972-0950

※送り間違いにご注意

E-mail: ehime-seisan@jeed.go.jp(すべて小文字)

ポリテクセンター愛媛 生産性向上支援訓練担当者 行

生産性向上支援訓練 受講申込書

御社名	TEL			
	FAX			
	E-MAIL			
所在地 〒 —				
企業規模 (該当箇所にお印) A ~29人 B ~99人 C ~299人 D ~499人 E ~999人 F 1000人~				
業 種 (該当箇所にお印) 01建設業 02製造業 03運輸業 04卸売・小売業 05サービス業 06その他				
お申込み ご担当者	ふりがな 氏名	部署	連絡先 (直通TEL)	
受講者名	ふりがな	男・女 年齢()才 役職	就業状況✓(※) <input type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> 非正規雇用 <input type="checkbox"/> その他(自営業等)	申込コースNO.を記載 (複数記載可)
受講者名	ふりがな	男・女 年齢()才 役職	就業状況✓(※) <input type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> 非正規雇用 <input type="checkbox"/> その他(自営業等)	申込コースNO.を記載 (複数記載可)
受講者名	ふりがな	男・女 年齢()才 役職	就業状況✓(※) <input type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> 非正規雇用 <input type="checkbox"/> その他(自営業等)	申込コースNO.を記載 (複数記載可)

当社(当機関)は、暴力団等の反社会的な勢力に該当せず、今後においても反社会的勢力との関係を持つ意思がないことを確約します。また、反社会的勢力に該当し、もしくは暴力的な要求行為等に該当する行為をしたことが判明した場合には訓練の受講を中止されても異議申し立てを行いません。

※受講者の方の就業状況を選択してください。なお、非正規雇用とは、パート、アルバイト、契約社員などが該当しますが、様々な呼称があるため、貴社の判断で差し支えありません。

○ 注意事項

- 個人での受講はできません。企業（事業主）からの指示による申込みに限ります。
- 本訓練を実施する機関（企業）の関係会社（親会社、子会社、関連会社等）の方は受講できません。
- 応募者多数の場合は先着順とさせていただきます。また、1コースの1企業当たりの受講者の上限は5名までとします。（6名以上をご希望の場合はオーダー型訓練をお申し込みください。）
- 応募締切時点の応募者が各コースの最少催行人数を下回る場合は、コースを中止又は延期させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
- 開講の1週間前（土日・祝日に当たる場合はその前日）を過ぎてからのキャンセルは、受講料を全額ご負担いただきます。また、コロナウィルス、インフルエンザ等感染症の拡大防止対策により中止する場合があります。中止した場合には振り込まれた受講料は全額返金いたします。

手続きの流れ

- | | |
|---------------------------|----------------------|
| ①本申込書にご記入のうえ、郵送又はFAX送信 | ②2営業日以内に当センターから確認の電話 |
| ③受講料請求書を当センターから送付 | ④請求書の指定日までに受講料をお振込み |
| ⑤振込(入金)確認後、当センターから受講案内を送付 | ⑥受講案内をご持参のうえ、訓練受講 |

【当機構の保有個人情報保護方針、利用目的】

- (1) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)を遵守し、保有個人情報を適切に管理し、個人の権利利益を保護いたします。
- (2) ご記入いただいた個人情報は、生産性向上支援訓練の実施に関する事務処理(訓練実施機関への提供、本訓練に関する各種連絡、本訓練終了後のアンケート送付等)及び業務統計に使用するものであり、それ以外に使用することはありません。